

第6章 京阪五条・七条地区の課題・問題点

京阪五条・七条地区の課題・問題点については、これまで4回開催した「京阪五条・七条地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議」(以下「連絡会議」といいます。)において数多くの意見をいただきました。また、連絡会議の下に設置した分科会により現地踏査を実施し、京阪五条駅や京阪七条駅、生活関連経路を主体とした道路などの実態を調査して、詳細な課題・問題点を抽出し、意見交換を行いました。

ここに、これらの概要として、主な課題・問題点及び改善要望などをまとめました。

また、京阪五条・七条地区内に位置する主要な建築物について、バリアフリー施設等の現状を調査しました。

1 駅の課題・問題点

以下の区分に基づいて、京阪五条駅・七条駅の主な課題・問題点及び改善要望などの概要を示します。

- ア 利用動線：段差解消の状況やエレベーター、エスカレーターの設置状況など
- イ 情報案内設備：誘導・警告ブロックの設置状況やホーム上での音声・文字情報案内の状況など
- ウ 利便設備：車いす対応型トイレや休憩設備(ベンチ、待合室)の設置状況など
- エ 個別設備：券売機や改札口の状況など

この区分に基づく京阪五条駅・七条駅のバリアフリー状況を表 7 に示します。また、京阪五条駅の課題・問題点マップを図 10 に、京阪七条駅の課題・問題点マップを図 11 に示します。

(1) 京阪五条駅・七条駅共通の課題・問題点

ア 利用動線

- (ア) 地上とコンコースを結ぶエレベーターを設置してほしい。
- (イ) 高齢者の方でも利用しやすいよう2段手すりを設置してほしい。
- (ウ) 階段の端がわかりやすくなるように明示してほしい。

イ 情報案内設備

- (ア) 出入口のインターホンの場所、表示内容が分かりにくい。また、インターホンに点字表示が設置されていない。
- (イ) 点字表示の規格が統一されていない。
- (ウ) 地上の出入口の駅名表示が分かりにくい。また、出入口に出入口番号、階段番号などのサイン、音声案内、点字表示を設置してほしい。
- (エ) 地上の道路から駅への出入口、便所へ誘導する視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。
- (オ) 誘導・警告ブロックの配置や規格が統一されていない。また、階段やエスカレーターの上端・下端部、改札口の前後に警告用ブロックが設置されていない箇所がある。
- (カ) 階段手すりの点字表示がすり減っているものや情報が古いもの、表示内容が分かりにくいものがある。
- (キ) トイレの入口にレイアウト図(点字対応)が無く分かりにくい。また、トイレの位置が分かりにくい。

- (ク) 路線案内図や料金表の文字が小さく、表記内容が分かりにくい。また、分かりやすい位置に設置してほしい。
- (ケ) 電車の遅れや行き先、停車駅等を文字で表示する電光式の情報案内板を設置してほしい。また、文字を大きくしてほしい。
- (コ) 改札口付近の案内板（構内・出口など）の表示内容が分かりにくい。また、案内板に点字表示を設置してほしい。
- (ク) 券売機の点字運賃表の位置が分かりにくい。
- (シ) 通路上の案内表示として音声案内を設置してほしい。
- (ス) 全体的に照明が暗く、案内表示が見にくい。
- (セ) 誘導鈴の「ピンポン」は何を意味しているかわかりにくいので、具体的な音声案内にしてほしい。

ウ 利便設備

- (ア) 車いす対応型トイレが設置されているが、多機能トイレを設置してほしい。また、トイレの入口に段差がある。

エ 個別設備

- (ア) 券売機の下での蹴り込みがなく、車いすでは利用しにくい。また、券売機の文字を大きく見やすくしてほしい。
- (イ) ホーム上の非常停止ボタンを分かりやすい位置に設置してほしい。
- (ウ) トイレに非常呼び出しボタンを設置してほしい。

(2) 京阪五条駅のための課題・問題点

ア 利用動線

- (ア) 地上出入口と道路に段差がある。
- (イ) ホーム上の狭くなった所に柱などの突起物などがあり、車いすなどで通行しにくい。また、手すりや転落防止柵を設置してほしい。

イ 情報案内設備

- (ア) 改札口とホームを結ぶエレベーターへ誘導する視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。
- (イ) 通路からトイレの位置が分かりにくいのでスロープや階段の手すりに点字表示を設置してほしい。
- (ウ) ホームが狭く見通しが悪いので、案内板を分かりやすい位置に設置してほしい。
- (エ) エレベーターの場所をわかりやすくするために案内表示を工夫してほしい。
- (オ) エレベーター内の非常呼び出しボタン、かご内の車いす用のボタンにも点字表示を設けてほしい。

(3) 京阪七条駅のための課題・問題点

ア 利用動線

- (ア) 出入口付近の放置自転車を撤去してほしい。
- (イ) 線路への転落を防止するため、ホーム端に柵を設置してほしい。

表 - 7 京阪五条駅・京阪七条駅のバリアフリー状況

鉄 道 名		京阪電気鉄道	京阪電気鉄道
路 線 名		京阪本線	京阪本線
駅 名		五条駅	七条駅
駅 の 構 造		地下駅	地下駅
1 日平均乗降客数(平成 17 年)		7,911 人	15,491 人
最大段差	出入口～改札口(改札外)	9.77m	8.82m
	改札口～プラットホーム(改札内)	4.47m	-
段差解消の状況	出入口～改札口(改札外)	× エレベーター無し エスカレーター有り	× エレベーター無し エスカレーター有り
	改札口～プラットホーム(改札内)	エレベーター有り エスカレーター有り	すりつけ
情報案内設備	誘導用・警告用ブロックの設置状況		出入口～券売機～改札口～プラットホームに連続して有り(エレベーター、トイレへの誘導等、一部未整備)
	ホーム上での運行情報設備	音声案内	有り
		文字情報	有り
	券売機に併設した点字料金表示		有り
便利施設	トイレ		車いす対応型トイレ有り(オストメイト対応×)
	休憩設備		ベンチ有り
個別設備	プラットホーム	転落防止対策	ホーム端の転落防止柵及びホーム上の警告用ブロックが共に有り
	券売機	車いす対応(下部スペース)	有り
	改札口	幅広タイプ(80 cm以上)	幅 80m 以上の改札口有り

図 - 10 京阪五条駅の課題・問題点

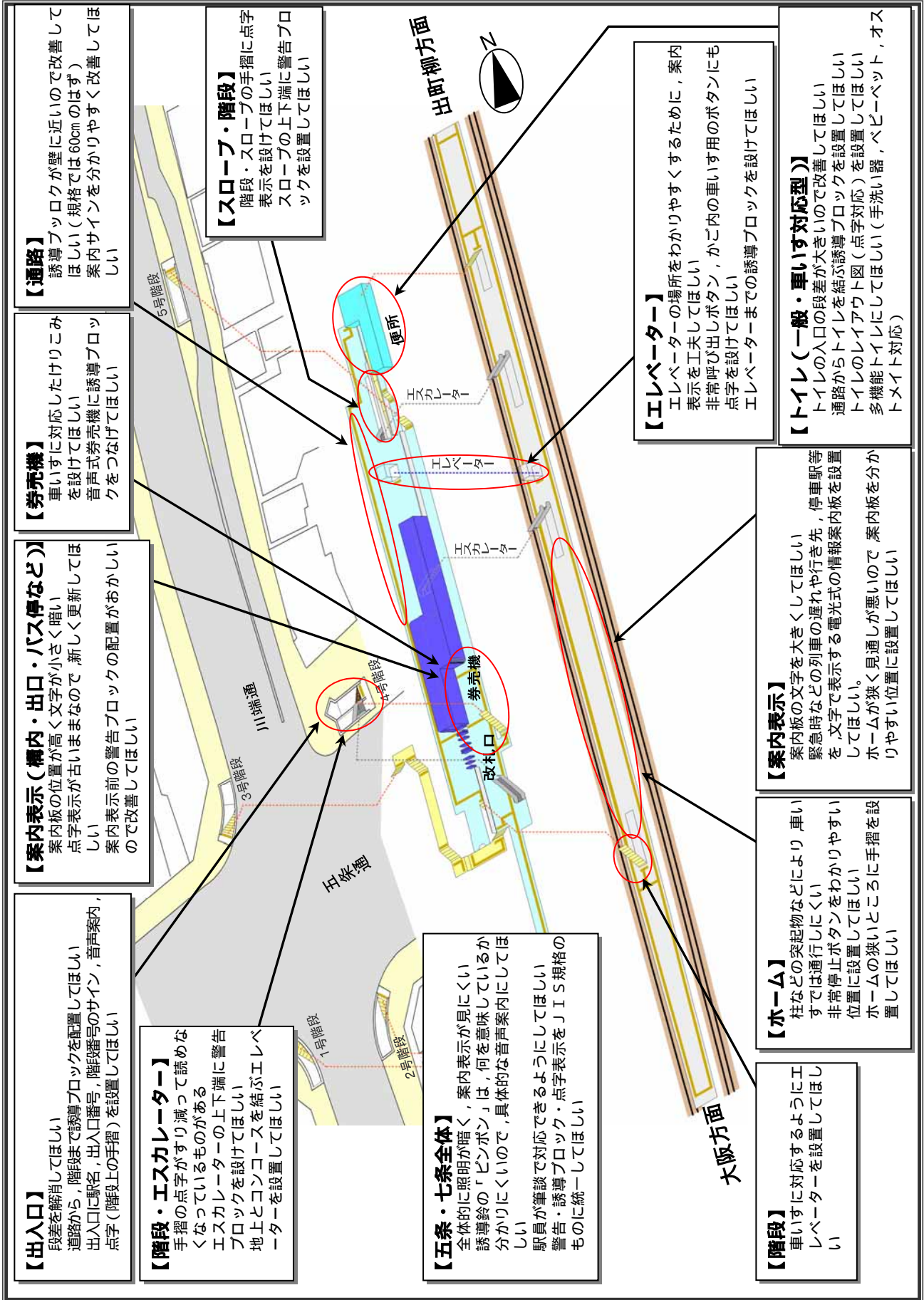
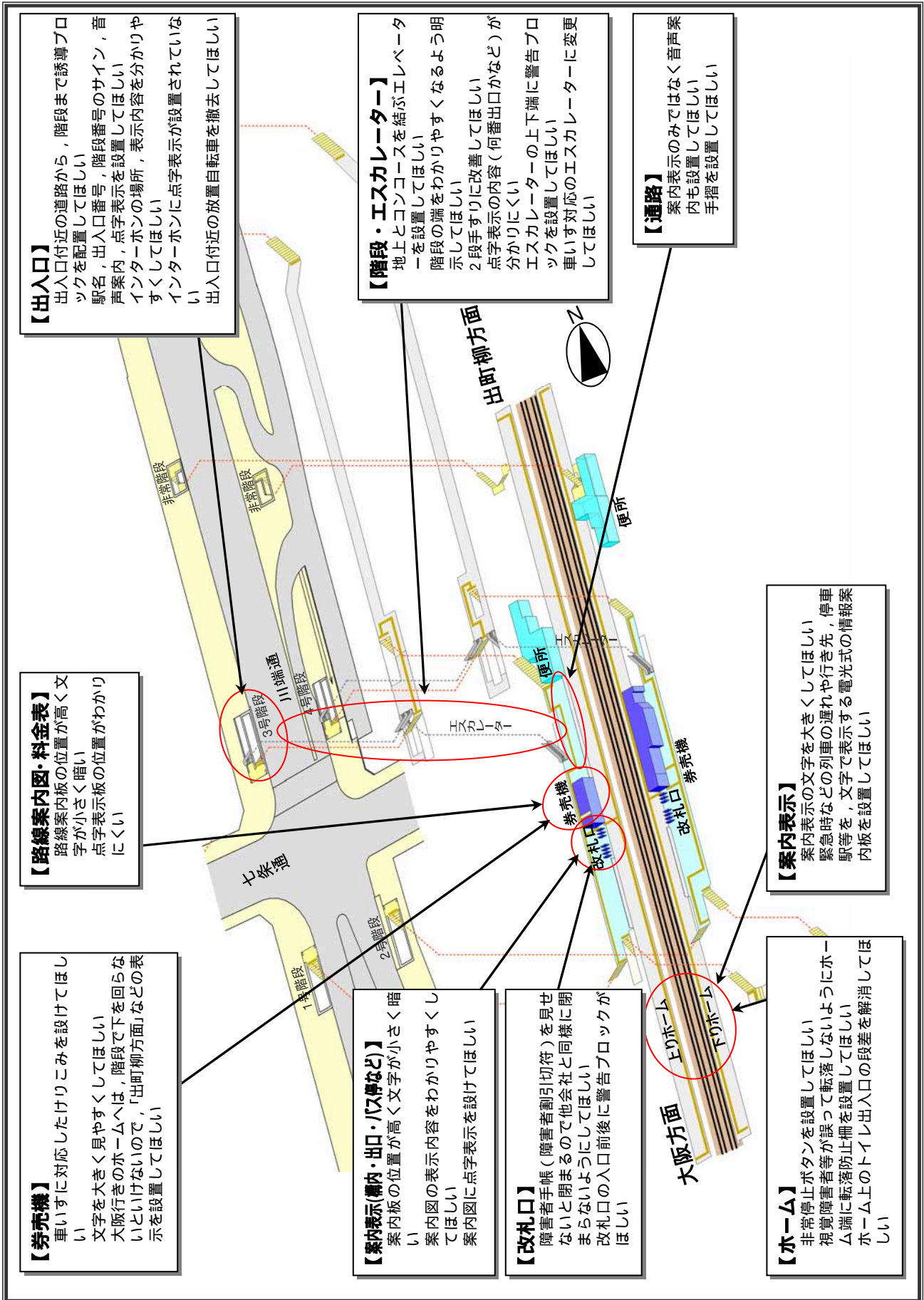


図 - 1 1 京阪七条駅の課題・問題点



2 周辺道路等の課題・問題点

以下の生活関連経路ごとに、周辺道路等の課題・問題点及び改善要望などの概要を示します。

(1) 生活関連経路 (五条通：河原町五条～東山五条交差点)

- ・ 歩道の舗装に凸凹が生じている。
- ・ 歩道と車道との間に段差がある。
- ・ グレーチングの網目が大きい。
- ・ 街路灯や電柱，歩道上を通行する自転車が通行の支障をきたしている。
- ・ 交差点部では歩行者のたまり空間が少ない箇所がある。
- ・ 歩行者信号の青信号の時間が短い箇所がある。
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない箇所や規格が異なっている箇所がある。

(注)これらの課題・問題点は、生活関連経路、及びにおいて同様に指摘・要望があります。

- ・ 民家等への乗入口による歩道の波打ちや横断歩道部におけるすりつけ勾配がきつい。
- ・ 縦断勾配がきつい所がある。
- ・ 東山五条交差点のスロープの手すりに点字表示を設置してほしい。
- ・ 京阪五条駅付近や五条大橋西詰め違法駐輪，横断歩道橋が通行の支障になっている。
- ・ バス停の横断防止柵が乗降の邪魔になっている。

(2) 生活関連経路 (東大路：東山区総合庁舎前～J R 東海道本線)

(東山区総合庁舎前～東山五条交差点の間)

- ・ 歩道の横断勾配や縦断勾配がきついので改善してほしいとの要望があります。
- ・ バス停の高さが低い，文字が見えにくい，バス待ちの客が通行の支障をきたしている。

(注)これらの課題・問題点は、東山五条交差点～J R 東海道本線の間においても同様に指摘・要望されております。

- ・ 五条坂交差点において，横断歩道部のすりつけ勾配がきつい，縁石が突出して危険との指摘があります。

(東山五条交差点～J R 東海道本線の間)

- ・ 歩道幅員が狭く車いすでは通行できない。
- ・ 横断歩道部のすりつけ勾配がきつい。
- ・ バス停の横断防止柵が乗降の邪魔になっている。
- ・ 音響信号が聞こえにくい。

(3) 生活関連経路 (七条通：河原町七条～東山七条交差点)

- ・ 七条大橋交差点や七条大橋西詰において，歩道部の横断勾配・縦断勾配・すりつけ勾配，横断歩道部の縦断勾配がきつい。
- ・ 違法駐輪が多いので撤去してほしい。
- ・ 民家等への乗り入れにより歩道が波打っている。
- ・ 店舗等の看板やのぼりが通行の支障をきたしている。

(4) 生活関連経路 (河原町通：河原町松原～河原町七条交差点)

- ・ 歩道上に駐輪が多く、商品もはみ出しているため、通行に支障がある。
- ・ バス停の高さが低い。
- ・ ひと・まち交流館の入口前の歩道に誘導・警告ブロックがない。

(5) その他の経路 (大和大路通)

- ・ 歩行者の歩く場所が明確でなく狭い。
- ・ 電柱や看板等が通行の支障となっている。
- ・ 路上駐車・路上駐輪を取り締まってほしい。
- ・ 舗装に凸凹が生じている。

図 - 12 道路などの課題・問題点



3 京阪五条・七条地区の交通の課題

京阪五条・七条地区及びその周辺は、著名な寺社・史跡などが多く、豊かな自然環境に恵まれた地区で、多くの来訪者が集まり、また、多くの方が居住していることから、『歴史や自然があふれ、歩いて楽しいであいとふれあいのまち』として、まちづくりを進めていきます。

そのためには、そこで生活する住民や数多く訪れる人々が、安心して快適に歩くことができる「まち」にする必要があります。

しかし、現状は、観光シーズンにおける通過車両等による幹線道路の渋滞、鉄道駅周辺の多くの放置自転車など様々な交通問題を抱えています。このような状況では、バリアフリーの取組の効果も減少してしまいます。

このため、当該地区のバリアフリー化を推進するためには、地区の交通問題に対する他の施策とも連携し交通環境を含めた取組が必要です。

4 京阪五条・七条地区内に位置する主要な建築物等の現状

京阪五条・七条地区内の主要な建築物においては、視覚障害者誘導用ブロックが適切に敷設されていない、車いす対応型トイレがオストメイト対応となっていない等の現状があります。